

岩手県告示第360号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成28年4月5日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成28年3月16日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人国際食育交流促進協会
 - (2) 代表者の氏名 袁 春紅
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市
- 3 定款に記載された目的 この法人は、世界中の人々が健康で楽しく充実した生活を送るためには、「食」をさまざまな視点（食品の栄養、安全知識・調理の仕方・食べ方・食文化・農業・流通の仕組みなど）から世界中に発信し、食育に関する国際人材育成支援および国際食育リーダーを養成し、国際的食育交流促進に寄与することを目的とする。